

岡山県倉敷市（国内5例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和4年11月4日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間の谷沿いにあり、国内1例目の発生農場から約3km南方に位置する。周囲は森林に囲まれ、農場が所在する地域には複数の池が存在していた。
- ② 農場は一般道路を介して第1、第3、第6及び第8農場の4つの区域に分かれており、これらの中間地点に事務所が所在していた。
- ③ 第1、第3、第8農場には、2階建てのウインドウレス鶏舎がそれぞれ4棟、2棟、2棟あり、第6農場には2階建ての開放鶏舎1棟が設置されていた。発生農場である第1及び第3農場の鶏舎はいずれも4段4列式のケージ飼いであり、発生鶏舎は2階にあった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、日曜日を除いて毎朝行っている死亡鳥の見回りで、11月3日朝に第1農場（約85週齢）及び第3農場（約77週齢）の計2か所で鶏が複数羽まとまって死亡しているのを確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。これらの2か所以外でかたまつた死亡は認められなかったとのこと。
- ② 疫学調査時（11月4日午後）においても、通報時と同一の場所付近のケージ及び通路を挟んだ向かいのケージにおいて、死亡鶏や衰弱した鶏が確認された。一方、これらの2か所以外のケージでは異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では社員26名と外国人実習生6名の計32名が勤務しており、各農場6名ずつ（第1農場のみエリアを2つに分け、6名×2チーム）が原則的に1つの農場を専門に担当しているとのこと。ただし、状況により担当農場以外で作業を実施することもあるとのこと。
- ② 担当農場は4週に一度変更され、直近では2週間ほど前に担当の変更があったとのこと。このほか、第3農場敷地内の堆肥処理施設の担当になる者もいるとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、事務所が農場の衛生管理区域外にあり、4つの農場のいずれかに車両が入る際は、事務所前にある動力噴霧器で車両消毒を行っているとのこと。消毒後、各農場まで衛生管理区域外を通過し、農場入口の消石灰帯を通行して農場に入っているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、事務所で農場内専用作業着、長靴を着用していたが、農場入口で改めて長靴の交換や手指の消毒は行っていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、鶏舎外側で踏込み消毒（逆性石けん）を実施し、鶏舎内側ですのこを踏み越えて鶏舎内専用の長靴に履き替えて踏込み消毒（消石灰）を実施するとともに、消毒スプレーで手指の消毒を行っているとのこと。
- ④ 集卵ベルトが屋外に出る部分は高所に設けられ、また、全体がカバーで覆われていたため、小動物の侵入は困難と考えられた。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水や鶏舎内を洗浄する水など鶏舎内で用いられる水は全て水道水を用いているとのこと。

- ⑦ 飼養管理者によると、鶏糞は、毎週火曜日及び金曜日にベルトコンベアで鶏舎横の集積場に運搬されているとのこと。集積場は、シャッター付きの建屋で覆われていた。農場ごとに集積された鶏糞は、最終的に第3農場の堆肥処理施設に運ばれ、コンポストで処理されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、農場内の死亡鶏処置装置で処理しているとのこと。
- ⑨ ウィンドウレス鶏舎内の換気は、クーリングパッドを備えた面ともう一方の排気ファンを備えた面を通して行われていた。クーリングパッドの鶏舎内側には1辺約2cm 亀甲金網が張られていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺においてイノシシ等の野生動物やカラス、スズメを目撃することがあるとのこと。調査の際にも、哺乳動物の糞や足跡が確認された。
- ② 調査時には、堆肥処理施設内に多数のネコが住み着いているのが確認された。
- ③ 調査時、発生鶏舎では、断熱材のかじり跡、糞など、ネズミ侵入の痕跡を認めた。